

# 広報 あかいけ

発行所 赤池町役場 編集 総務課 文書広報係 No.138号

## 町の人口

(2月末日現在)

総人口	8,955人
男	4,206人
女	4,749人
世帯数	2,676世帯



とじて保存して下さい。

## ——新入学の子供を守ろう！——

お母さん！ 家庭のしつけが第一です。

学校へ行くとき帰るとき、危険な箇所を知っていますか。道路を横断するときや車に対する注意は、よく教えていますか。

運転者のみなさん子供を見たら赤信号と思って下さい。

細心の注意と親切をお願いします。

今使っている

自動車の排出ガス防止対策をすることにしました。

(該当する車)

ガンリン、L・P・G車が対象  
普通自動車、小型自動車(二輪車は除く)及び軽自動車(二輪車は除く)の全てが対象となります。

(期間)

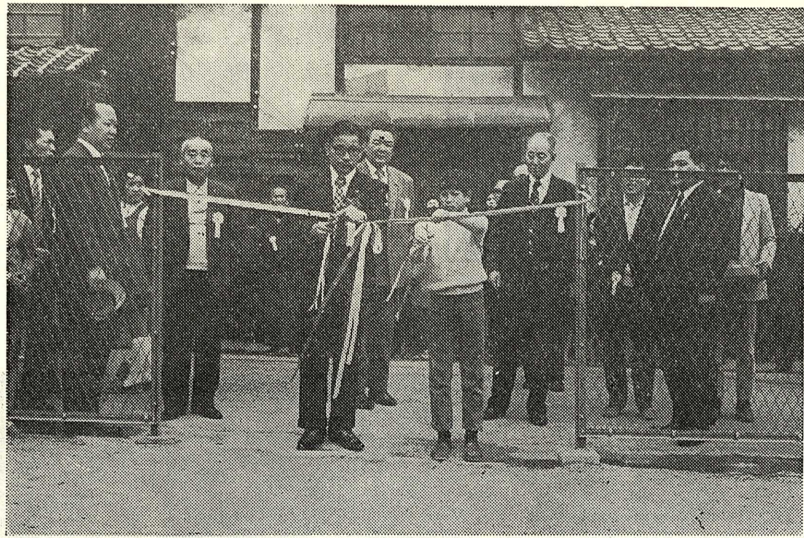
昭和四十八年四月三十日まで

### 四月のこよみ

- 七日 世界保護デー
- 十日 婦人の日
- 十一日 メートル法公布記念日
- 十八日 発明の日
- 二十日 通信記念日
- 二十八日 身体障害者福祉法記念日
- 二十九日 天皇誕生日

### 伏原児童遊園地開園される!!

地区住民待望の児童遊園地が三月三十一日(土)午前十時に開園されました。  
この遊園地の遊具は福岡県並びに松下電器株式会社の助成によるものです。  
総事業費は八十八万円(うち助成四十万円)敷地面積は一一〇〇



開園式でテープにハサミを入れる町長 源吉君(伏原児童遊園地において)

平方メートルです。  
子供(児童)達は大喜びでこの日を待ちわびていた様子でした。父兄もこの遊園地を大切にしながら遊び場にしていきたいと願っています。

伏原地区子供会(さくら会)の会長は源吉彰久君です。



### 総選挙功労で

### 藤井良太郎氏表彰される

藤井氏は昨年末に行なわれた衆議院議員総選挙で選挙管理事務、あるいは明るく正しい選挙推進運動に功労のあった者(全国で四百三十六件)のうちの一人として表彰されました。

藤井良太郎氏は昭和二十九年十二月より現在もお選挙管理委員会の委員長として尽力されております。

### 「自転車は正しく規則を守って乗りましょう」

現在進歩への逆行という形で自転車復活しようとしています。特に子供の世界には、急速にレクリエーション、スポーツとして広がりつつありますが、それは自己の能力や技術に対する挑戦であり、勝利を意味すると共に子供達の仲間に対しての誇示であり又仲間入りの資格の一であるとも考えられます。しかし、交通戦争といわれる現

- 代社会において、子供を持つ親達にとってはその反面、心配の種といふべきでありましょう。
- これも大人の一寸した注意、マイカー族の正しいマナーや暖かい子供への愛情があれば、ある程度の緩和が出来るものと思えます。
- 自転車に乗る者自身も正しい自転車の乗り方を勉強し、身につけるべきです。
- 父兄の方達や、自転車を使用する人は次の事を必ず守って下さい。
- ※自転車に乗る前は
  - 1 自転車は自分の身体にあったものを選ぶこと。
  - 2 サドルにまたがって乗った時サドルの高さが脚を伸ばしてかかどがペダルにのるくらい。
  - (四) 手と肩とサドルが正三角形になるようサドルを調整する。
  - 3 ハンドルは必ず正しくにぎりの所を持つ。
  - 4 発車は必ずサドルにまたがって乗ってからにする。
  - 5 ブレーキの点検をする。(きくかどろか)
  - 6 ブザーやベルはよく鳴るかどうか点検する。
  - ※自転車に乗ったら
  - 1 道路の左端を走ること。
  - 2 広い道路に出る時や、踏切、信号機のない交差点では必ず左右の安全を確認すること。
  - 3 信号機のある交差点を右折する時は、青の時に直進して前方の横断歩道の手前で停止し、向きを変えて信号が青になってから発進すること。
  - 4 右折の場合は、右手を水平に上げるか左手を上方に上げ、左折の場合はその逆にする。
  - 合図ははっきりとすること。
  - 5 駐車の場合は道路の左側に道路と水平に置く。
  - 6 二人乗りや傘をさして乗らないこと。
  - 7 夜間は必ずライトをつけて乗ること。
  - 9 曲角や小道の多い所では、スピードをゆるめてベルを鳴らすこと。
- 自転車は楽しく愉快に安全にのりましょう。
- それには以上のようなことをよく守りましょう。

### 私たちに戸籍があります。

◎「本籍」「筆頭者」はおぼえておきましょう。

「本籍」とは、各人の戸籍があるところをいいます。

「筆頭者」とは、戸籍の最初に記載してある者をいいます。

「本籍」「筆頭者」は戸籍の謄(抄)本を請求するときなどに必要ですから、おぼえておきましょう。

### 議会だより

町議会事務局

昭和四十八年第二回町議会(三月定例会)が、三月十五日より二十四日までの十日間の会期で開催され、町長提出議案二十五件、議員提出議案一件、決議案四件並びに、請願六件、陳情一件及び二月臨時会にて継続審査となった請願一件を議題とし、それぞれ原案どおり可決、採択されました。

議案及び請願・陳情は次のとおり。

▽昭和四十七年度一般会計補正予算

補正額 二百七拾三万円

昭和四十七年度予算総額 十一億九百七十万円

▽昭和四十七年度国民健康保険特別会計補正予算

補正額 一千五百八十四万六千円

▽福岡県市町村災害共済基金組合の設立

…市町村の災害発生に伴う応急復旧費やその他災害に関する費用に充てるための互助共済制度の設立

▽財団法人赤池町開発公社を赤池町土地開発公社に組織変更することについて

…公有地拡大の推進に関する法律施行により組織の変更をしよう

とするもの。

▽赤池町大字赤池第九区第十区住民代表との契約締結について

…従来架空の赤田耕作名義の土地を、赤池町に名義変更すること、三月十二日の判決により変更を認められたので、九区、十区に對し権利の保有の契約締結

▽工事請負契約の締結

…昭和四十七年度農業振興同和対策事業(大浦農機具格納庫新築工事)

着工 昭和四十八年三月二日

完成 昭和四十八年七月三十一日

工事費 一千四百四十万円

請負者 中川建設(金田町)

▽歳計現金預入先指定

…本町の歳計現金取扱金融機関の指定

▽赤池町固定資産評価審査委員の委員の選任

…委員任期満了となるため選任委員住所氏名

赤池町大字上野五七五番地 武末 義治

(昭和九年十一月十二日生)

赤池町大字市場一七八四番地 谷 富次

(大正八年七月十五日生)

▽人権擁護委員候補者の推せん

…委員任期満了となるため、法務大臣に推せんするもの

推せん委員住所氏名

赤池町大字赤池一五〇番地 松井 猛

(明治四十二年四月六日生)

▽町職員旅費額手当額等の支給方法の一部改正条例の制定

…諸物価の高騰等により現行手当宿泊料等の一部改正

▽特殊勤務手当に関する条例の一部改正

…特殊な勤務に従事する職員の範囲を明確にし、現行手当額を増額して待遇の改善を図るもの

▽町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

…職員の旅費額正と同様議員の費用弁償の改正

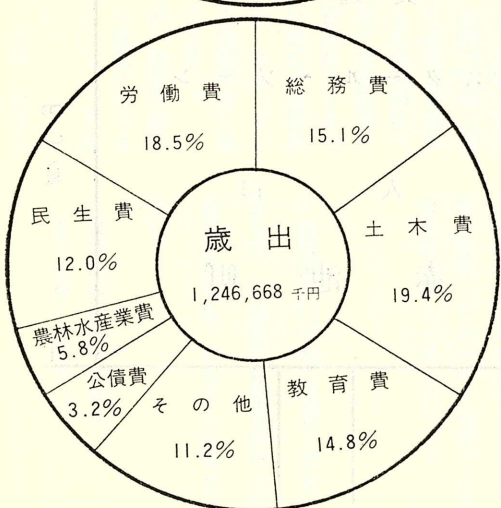
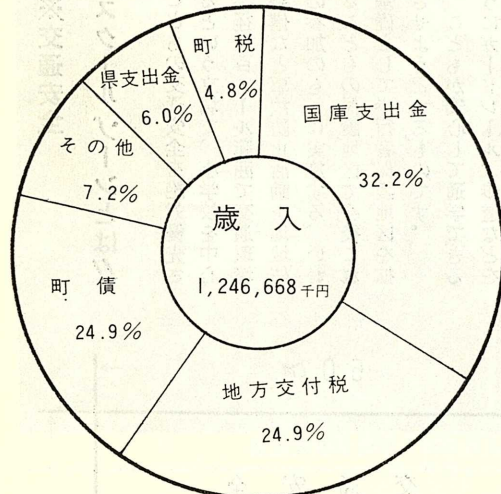
▽町特別職の非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例の改正

…各種委員の年報酬及び日給の引上げ

▽町官住宅使用料徴収条例の一部改正

…昭和四十七年度建設分の簡易

### 昭和48年度一般会計予算



耐火二階建の第二種住宅の入居使用料を条例に追加するもの。

▽町敬老年金条例の一部改正

…支給対象年齢の繰下げと、年令額を増額していくらかでも老人に豊かな生活を願うための条例改正

○七十五才以上、七十五才未満の者 年額四千三百円

○七十五才以上九十才未満の者 年額五千四百円

○九十才以上の者 年額七千二百円

▽町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の制定

…廃棄物の処理及び清掃に関する法律の公布施行に伴い町条例を制定し生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため制定するもの

▽町消防団条例の一部改正

…団員の出動手当の増額と消防分団区域表が、条例と規則に重複して規定されているので条例から削除するもの。

出動手当 千円

▽昭和四十八年度一般会計予算 予算総額 十二億四千六百六十六万八千円

前年度当初予算比較 四二・九五%増額

自主財源(町税) 六千三百六十七万七千円

総予算の約五%

▽昭和四十八年度国民健康保険特別会計予算

予算総額 七千三百三十五万円

▽昭和四十八年度赤池橋架設準備積立金特別会計予算

…積立元金に対する利息の計上 総額 七十七万円

▽昭和四十八年度赤池町立病院事業特別会計予算

収益的収支 一億九千三百三十三万 三千円

…入院患者の緊急避難設置工事